

令和7年度

事務事業評価表(令和6年度の実績評価)

記入年月日
令和7年4月18日

Table with columns for 事務事業名, 企業誘致推進事業, 事業区分, 担当, 政策体系, 財務会計上の位置付け, 事業期間, 法令根拠.

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要(事務事業の全体像), ②担当が行う業務の内容・やり方・手順.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with columns for ①手段, ④活動指標, ②対象, ⑤対象指標, ③意図, ⑥成果指標, and years 05-09.

Table for (3) 投入量(事業費)の推移, showing 05-09 years and 期間限定総投入量.

Table for 事業費の内訳, comparing 06年度実績 and 07年度予算 across various categories.

Table for (4) 当該年度の実施内容, detailing 07, 08, and 09年度事業内容.

事務事業名	企業誘致推進事業	事務事業No.	40204000410	所属課	地域開発課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 桜川市の合併を機に平成19年4月、企業誘致推進室が企画課内に設置される。合併以来、工場誘致条例により、製造業中心に奨励を行っていたが、令和2年7月に産業立地及び雇用の促進に関する条例を制定し、製造業以外の業種についても奨励対象とし、産業の活性化を図る。令和4年度に、過疎地域に指定されたことにより、課税免除制度が開始された。令和6年度より、就職祝金（企業）の交付が開始された。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 税収の増、あるいは雇用の確保等から企業誘致に関する期待は大きい。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 企業誘致は、雇用対策や税収増加につながることであり、市の政策に合致している。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 企業誘致は、将来的な市の税収増・雇用増等に直結しているため妥当性がある。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 現在、市（及び市土地開発公社）は直接分譲できる用地を持っていないが、桜川筑西IC周辺地区にインフラを整備することで企業立地が望める土地にする予定であり、企業を誘致することで成果を挙げる余地はある。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 企業誘致の窓口として重要な位置にある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 他に類似の事業を行っているものはなく、現在でも県や近隣自治体と連携している。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 奨励制度については、企業誘致や事業の拡大が、結果として奨励金につながっており、また、課税免除制度を優先し、国の減収補填を積極的に取り入れるなど策を講じており、削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 企業誘致の推進により、直接的に受益を受けるのは、進出企業と土地を売買・賃貸する地権者と考えられるが、企業が立地することにより、雇用や税収が増加することで、桜川市全体の利益になると考えられる。よって、負担と利益は、公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 課題として新たな企業を誘致するための土地があまりないため、紹介できる範囲が限られてしまう。令和4年度、都市整備課にて産業系地区計画を策定したことを契機に当該エリアにおいて立地可能な土地の情報を収集したが、今年度は具体的に情報公開できるまでには至らなかった。また、奨励制度と併せて、課税免除等の施策紹介に注力する。																								
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持			×																						
	低下			×																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策 課題として誘致のために紹介できる土地がないため、引き続き、今年度も産業系地区計画の策定エリアにおいて立地可能な土地の情報を収集を行っていく。また、企業の事業投資負担の軽減を図るべく、奨励制度や課税免除等の積極的な推進・紹介を進めていく																										
(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤																										

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続（現状維持） C: 終了、廃止、休止 B: 継続（改革改善を行う） D: 2次評価へ提出		(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合） 確認欄 <input type="checkbox"/>	
--	--	--	--